

2. 子育てしやすい、子ども・若者が自分らしく成長できるまち

1. 妊娠期からの切れ目のない支援

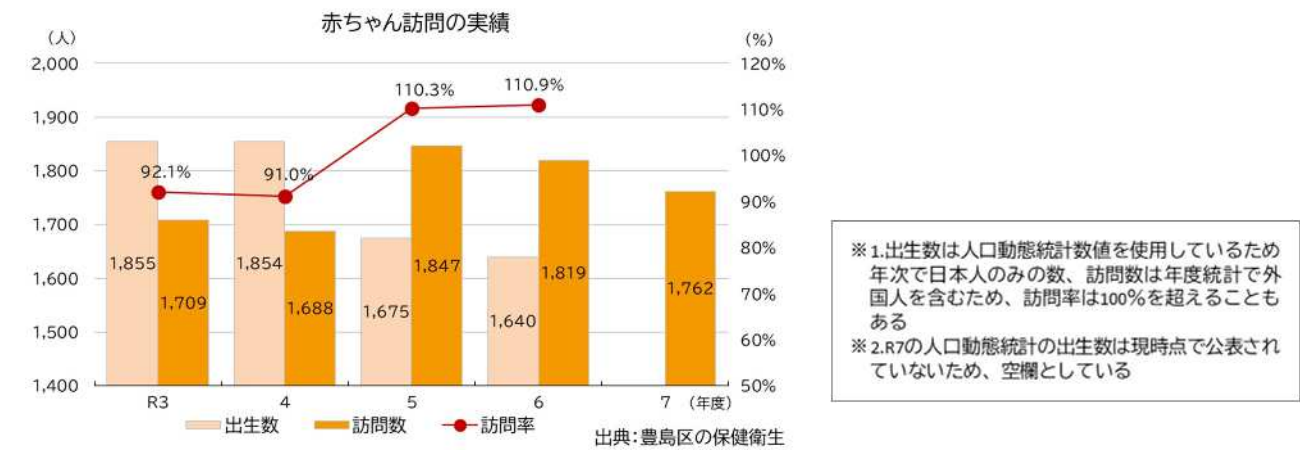
1. ゆりかご（妊婦）面接の実績

妊娠中のさまざまな不安を軽減し、安心して出産を迎えるためにゆりかご相談員（助産師）・保健師が面接相談を実施している。



2. 赤ちゃん訪問（こんにちは赤ちゃん事業）

母子保健法による新生児訪問指導と児童福祉法による乳児家庭全戸訪問を「こんにちは赤ちゃん事業」として一体的に実施し、母子の健康維持増進に虐待予防の視点を加えた子育て支援として強化している。



3. サポートプラン作成数

令和6年度10月に開始されたとしま子育て応援パートナー事業においてゆりかご面接実施者のうち25歳以下初産、協力者不在、特定妊婦、ハイリスク妊婦、継続支援妊婦、気になる妊婦を対象にキャンプ面接を実施しサポートプランを作成し、交付している。

年度	R6	R7
サポートプラン作成数	110	147

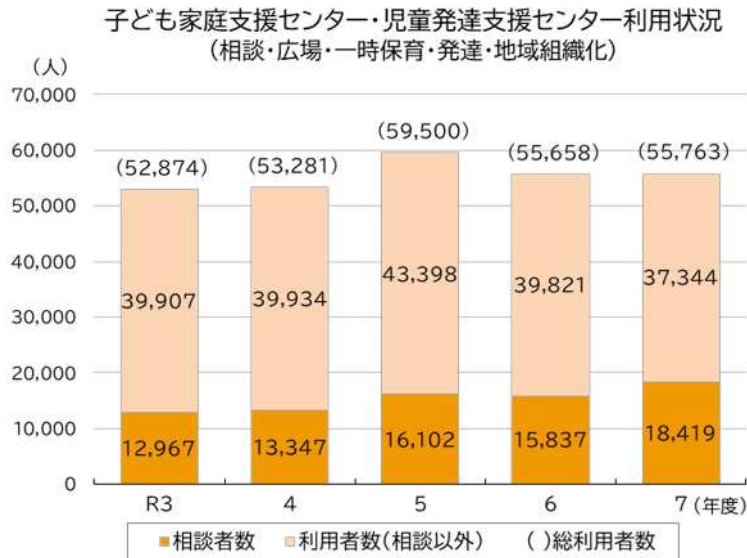
出典:としま子育て応援パートナー事業作成資料

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
サポートプラン作成数【件】	147	100

2. 未就学児の子育て世帯への支援

1. 子ども家庭支援センター利用状況

相談内容はしつけや生活習慣など、育児の基本的な問題が多いが、近年は、家族関係・経済・就労および養育者（母親）自身に関する相談が増えている。



出典: 子ども家庭支援センター作成資料

【子ども家庭支援センターとは】

子ども家庭支援センターは、区民との協働で子育て支援を行うことを目的に設置された施設で、東部・西部 2 か所の子ども家庭支援センターで事業を行っている。

事業内容は、保護者や子ども自身からの相談を受け関係機関と連携して問題解決を図る「相談事業」、就学までの親子が自由に遊ぶことができる「親子遊び広場事業」、育児講座や保護者の自主的な活動を支援する「地域組織化事業」等がある。また訪問相談員が訪問して子育ての相談に応じる「子育て訪問相談事業」、保護者の体調不良等で家事・育児に手助けが必要な家庭にヘルパーを派遣する「育児支援ヘルパー事業」、公立・私立保育園・スキップ等に巡回し発達相談ができる「巡回子育て発達相談事業」等がある。

令和6年度より西部子ども家庭支援センターに児童発達支援センターが併設された。

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
子ども家庭支援センター相談件数【件】	18,419	16,200

2. ファミリー・サポート・センター援助会員活動件数

活動件数はコロナ禍の落ち込みから回復した後、減少傾向となっている。小学校低学年の学校や習い事の定期的な送迎の需要が多くなっている。



出典: 子育て支援課作成資料

【ファミリー・サポート・センターとは】

ファミリー・サポート・センターは、子育て中の家庭を支援するために「子育ての手助けをしてほしい区民」(利用会員)と「子育ての手助けがしたい区民」(援助会員)からなる相互援助の会員組織である。

区は事務局として会員間のコーディネートを行っている。

【利用会員】

豊島区に居住し、生後 43 日～小学校修了までの子どもを持つ方

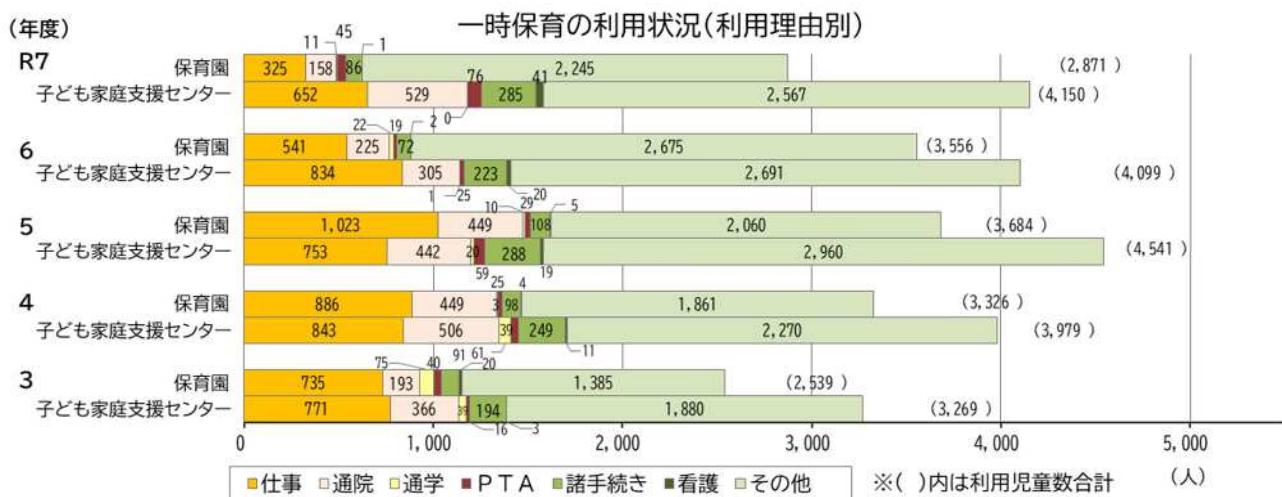
【援助会員】

豊島区に居住し、事務局が実施する講習会を受講修了された方

2. 子育てしやすい子ども・若者が自分らしく成長できるまち

3. 一時保育

区立保育園では平成19年6月より3園で実施し、平成24年度には3園、平成31年4月には2園拡充し、現在は8園、各園定員1名で実施している。私立保育園では令和8年度4月現在8園実施しており、総定数は37名となっている。令和3年度から地域型保育事業所が1園一時保育事業を開始した。令和5年度から地域型保育事業所8園で余裕活用型の一時保育事業を実施している。



出典:保育課、子ども家庭支援センター作成資料

4. マイはいくえん登録者数



マイはいくえん登録者数は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度、3年度は臨時休園や園見学の自粛があり減少した。令和5年度から一部の私立認可保育所と地域型保育事業所が加わり実施園数が増えたことで、登録者数は増加傾向となっている。

出典:保育課作成資料

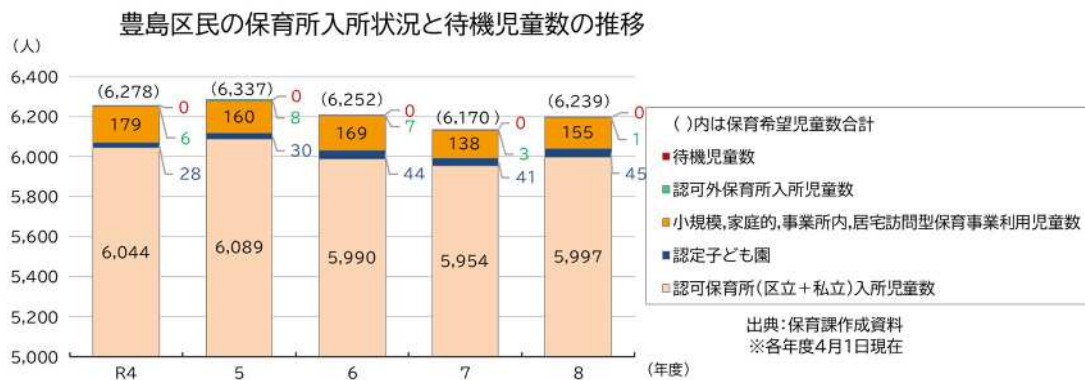
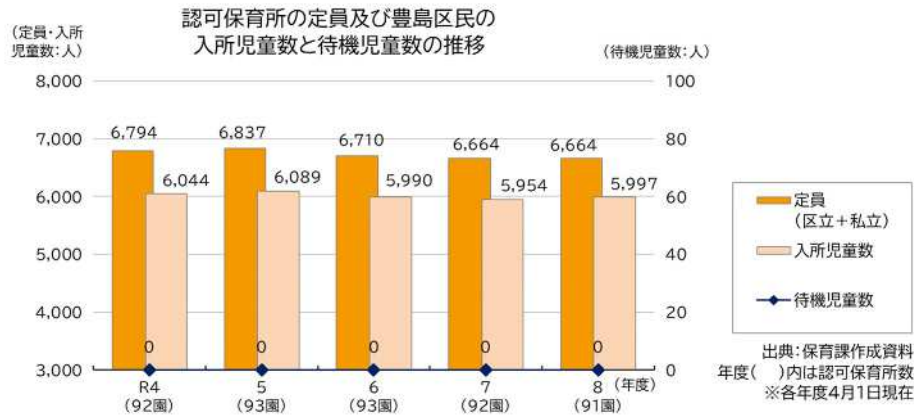
基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
マイはいくえん登録者数【人】	332	348

3. 保育の質の向上・保育サービスの充実

1. 保育園入所状況・待機児童数

女性の社会進出や経済的理由による共働きの増加、大規模マンションの建設による保育所利用世帯の転入増加等で保育需要も増加している。

定員の弾力化等により定員を調整し、令和8年度は、引き続き、待機児童数ゼロを達成した。



※「待機児童数」は、認可保育所、認定子ども園、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業に入所できなかった人数から、認可外保育所等に入所した児童、特定の保育施設のみを希望している児童、保護者が求職活動を休止している児童及び保護者が育児休業を延長している児童の合計を引いた数値である。

※「認可外保育所入所児童数」は、認可保育施設への入所申込みをしているが入所できず、臨時保育所、認証保育所、企業主導型保育事業に在籍している児童の合計である。

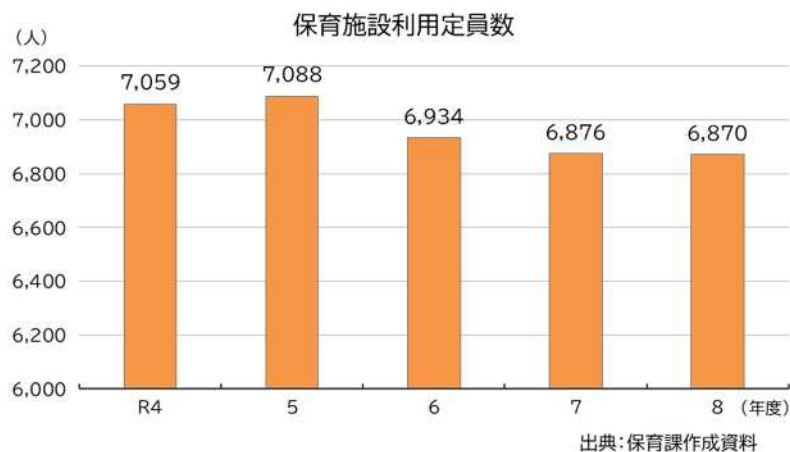
基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
待機児童数【人】	0	0



2. 子育てしやすい子ども・若者が自分らしく成長できるまち

2. 保育施設利用定員数

待機児童対策として私立認可保育所の整備を進めてきた結果、利用定員数は増加し、待機児童ゼロの維持にもつながっている。しかし、一部の保育施設では年度当初に定員割れが生じていることから、今後は既存の保育施設を有効活用して必要な利用定員を確保していく。なお、大規模マンション建設等が予定される地域では保育需要に大きな影響が生じるため、開発事業者に対して、マンション内への保育施設等の設置要否に係る区への事前協議を行うよう、条例で義務付けている。



3. 認可保育施設数

区は、待機児童対策として私立認可保育所の整備を推進し、令和8年度現在、区全体では必要な保育需要に対応できていることから、当面の間は、新たな私立認可保育所は整備しないこととした。今後、既存の保育施設を有効活用して受入枠を確保するとともに、大規模マンションの竣工やまちづくりの進展などに伴う地域の保育需要の動向を踏まえつつ、新たな私立認可保育所の整備の必要性を検討し、受入枠の確保に取り組む。



4. 保育所（区立+私立）の23区比較（施設接近度）



出典:「特別区の統計 令和7年版」(特別区協議会)より作成
 ※施設接近度とは、一定の区域内の施設が均等に分布していると仮定した場合の施設相互間の距離をいう。

5. 病児・病後児保育・休日保育・延長保育利用者数

病児・病後児保育の利用者は、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少していたが、令和5年度以降は、感染拡大前の利用者数に戻った。

訪問型病児保育も同様に大きく減少していたが、令和3年度以降は増加傾向となっている。休日保育および延長保育の利用者は減少傾向にあったが、令和6年度以降の休日保育は増加傾向となっている。

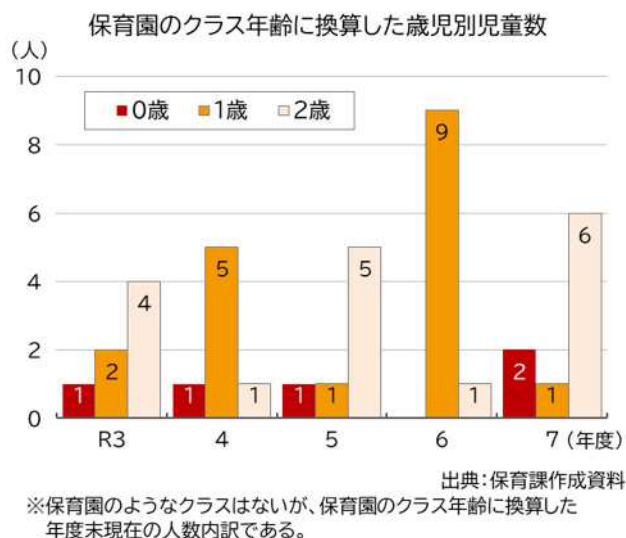


出典: 保育課「病児・病後児保育・休日保育 実績報告書」「延長保育実績報告書」より
 ※病後児保育・休日保育については、H18年度より開始

2. 子育てしやすい子ども・若者が自分らしく成長できるまち

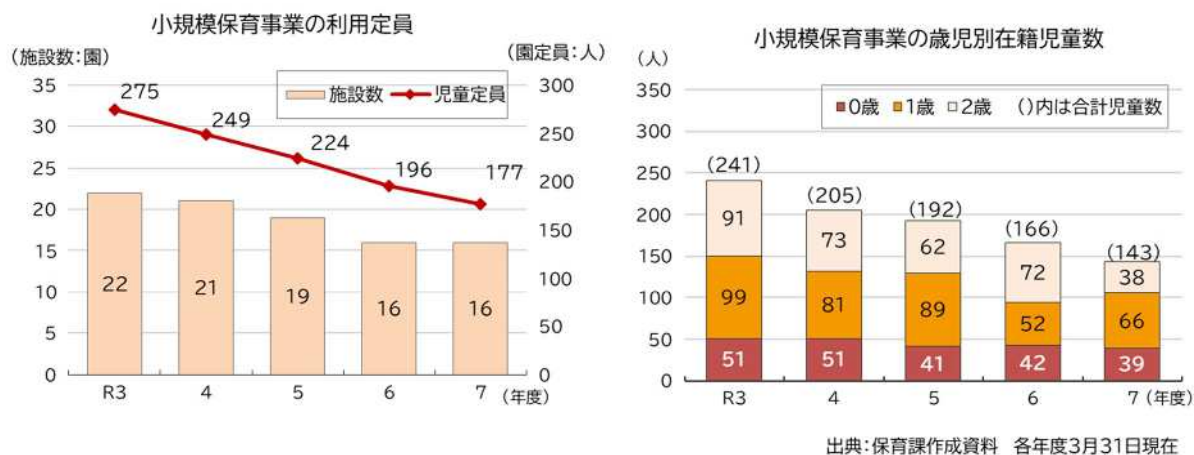
6. 家庭的保育事業（保育ママ事業）の利用状況

平成 27 年 4 月 1 日子ども・子育て支援新制度開始により、自宅型保育ママは家庭的保育事業へ移行した。令和 8 年度現在、2 か所の家庭的保育事業者が少人数保育ならではの家庭的な雰囲気の中で保育を行っている。



7. 小規模保育

平成 26 年度に 4 か所設置し、7 か所となった。平成 27 年 4 月 1 日の「子ども・子育て支援新制度」開始により、小規模保育事業 A 型・B 型・C 型に移行した。また、平成 27 年度中に開設した施設を加え 24 か所となった。平成 28 年度は 2 か所開設、認証から移行した 1 か所を含め 27 か所となる。平成 29 年度は 1 か所私立への移行と、平成 29 年度末で 1 か所閉園し、平成 30 年度より 25 か所となる。その後、令和元年度末に 1 か所、令和 2 年度末に 1 か所、令和 3 年 5 月末に 1 か所、令和 3 年度末に 1 か所、令和 4 年度末に 1 か所、令和 5 年 4 月末に 1 か所、令和 5 年度末に 3 園が閉園したため、令和 6 年度は 16 園となった。令和 7 年度も 16 園が運営しており、うち 2 園が事業譲渡により事業者変更となっている。

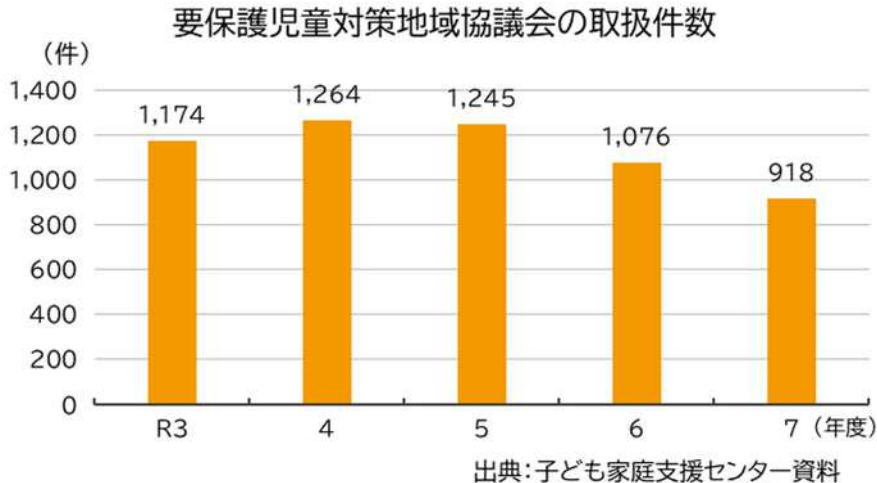


【小規模保育事業とは】
小規模保育事業は、区が施設や運営の基準を定め、民間事業者が空き家、空き店舗等を活用し、保育所の設置運営を行なう事業

4. 課題を有する子育て世帯への支援

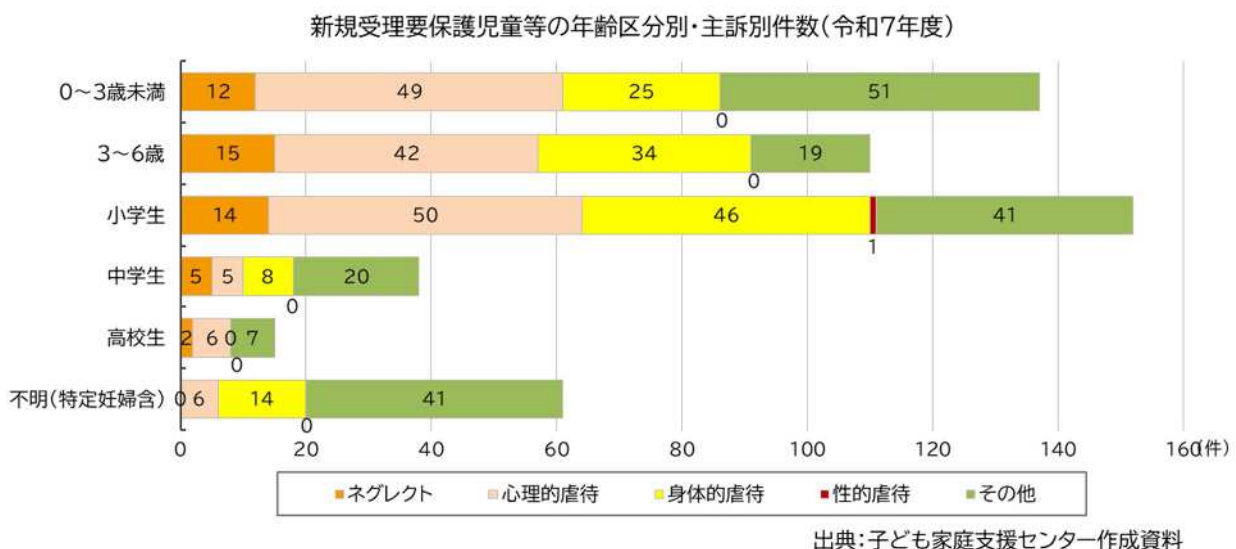
1. 要保護児童対策地域協議会の取扱件数

児童虐待に対する地域や関係機関の危機感の高まりにより、新規の相談・通告件数が増加傾向にある。令和5年2月に豊島区児童相談所が開設し、児童相談所・子ども家庭支援センターの両輪での支援が始まっている。虐待の対応は区児童相談所が主となっている。



2. 要保護児童等相談・通告件数

児童虐待に対する地域や関係機関の危機感の高まりにより、新規の相談・通告件数が増加傾向にある。令和5年2月に豊島区児童相談所が設置されたことにより子ども家庭支援センターでは、相談種別のその他にあたる虐待以外の相談（養育困難・特定妊婦）が横ばい、虐待の受理は減少した。



「豊島区要保護児童対策地域協議会」とは

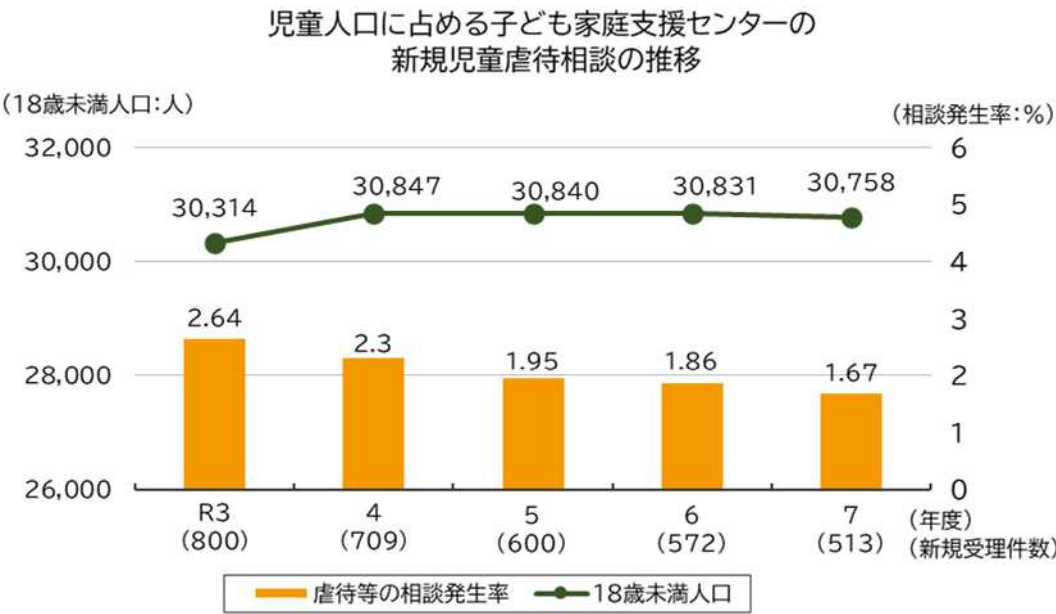
要保護児童対策地域協議会とは、虐待等不適切な養育を受けた子ども等、要保護児童等に関する相談・通告を受け、情報の共有と支援を行うために協議を行う場です。児童福祉法では、区市町村は要保護児童対策地域協議会を設置し、虐待を含むすべての子ども・家庭相談を受け、問題解決に向けて対応することを努力義務化しています。

豊島区においては、子ども家庭支援センターが要保護児童対策地域協議会の中核機関として、要保護児童等に対する支援のためにネットワークの運営にあたります。

2. 子育てしやすい子ども・若者が自分らしく成長できるまち

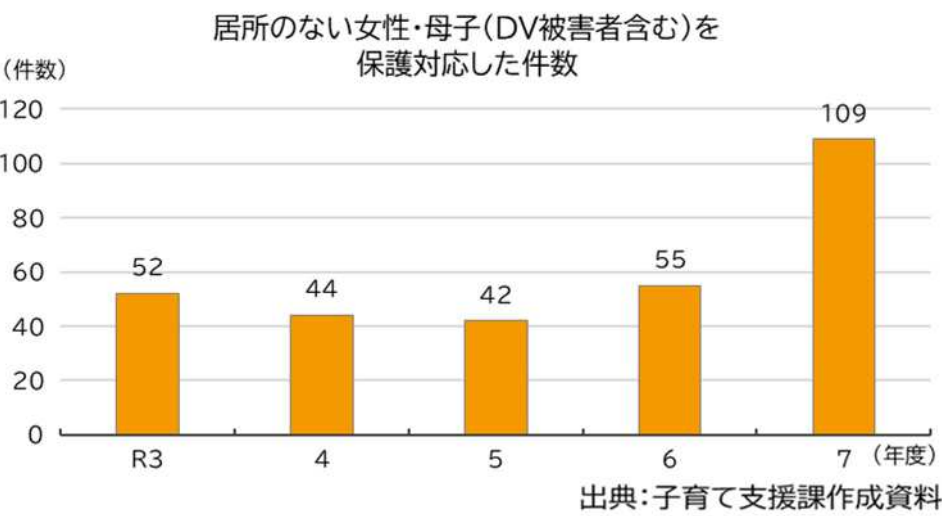
3. 児童人口に占める児童虐待等の対応の推移

児童虐待が大きな社会問題となり、国を挙げての対策が展開される中、区民の危機意識が年々高くなっていると考えられる。また、地域の虐待防止の普及・啓発活動の高まりにより、当面、相談・通告件数の増加が続くと予想される。この状況の中ではあるが、令和 5 年 2 月に豊島区児童相談所が設置されたことにより、子ども家庭支援センターが対応する虐待等の相談発生率は横ばいになってきている。



4. 居所のない女性・母子（DV 被害者含む）を保護対応した件数

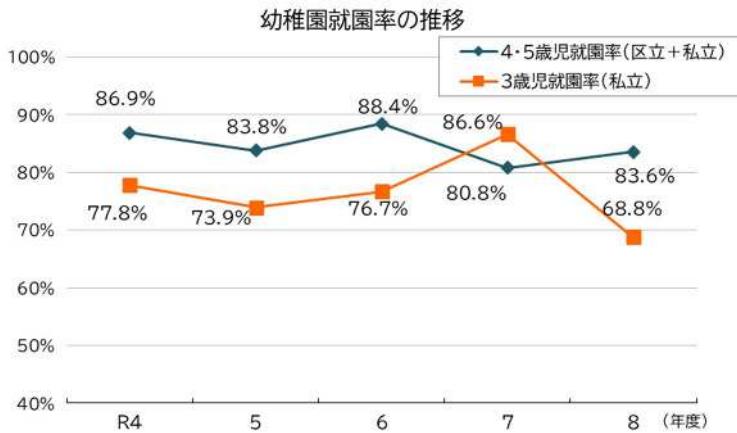
コロナ禍明けの令和 3 年度以降は概ね横ばいとなっていたが、令和 7 年度は困難度の高い女性や母子世帯の保護件数が増え、長期間に及ぶ保護延件数が増加したため、倍増に近い件数となっている。



基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
居所のない女性・母子(DV被害者含む)を保護対応した件数【件】	109	45

5. 就学前の子どもに対する教育

1. 幼稚園就園率の推移



$$\text{就園率} = \frac{\text{幼稚園就園者数}}{\text{各歳人口} - \text{認可保育所(区立・私立)入所者数}}$$

出典:【各歳人口】

住民基本台帳人口 (令和 8 年 1 月 1 日現在)

【区立幼稚園就園者数】

学務課作成資料 (令和 8 年 5 月 1 日現在)

【私立幼稚園就園者数】

保育課作成資料 (令和 8 年 5 月 1 日現在)

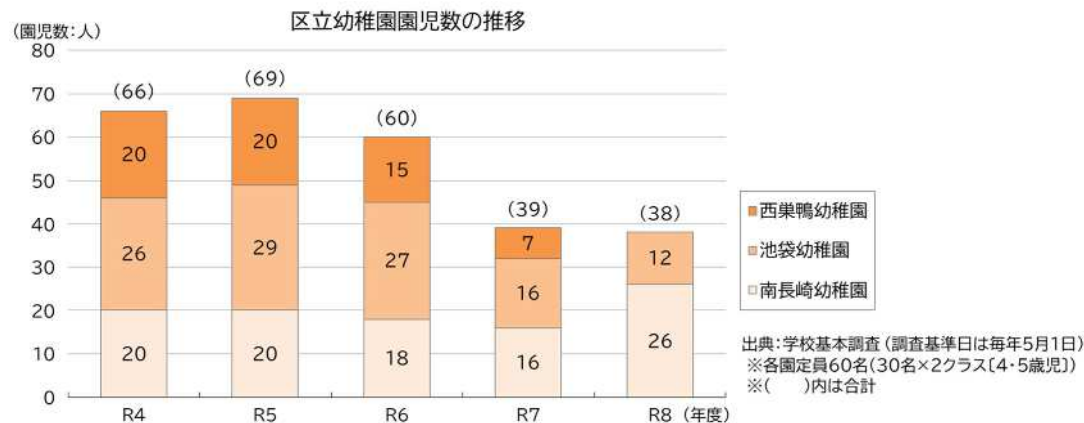
【区立・私立保育所入所者数】

保育課作成資料 (令和 8 年 4 月 1 日現在)

2. 区立幼稚園園児数の推移

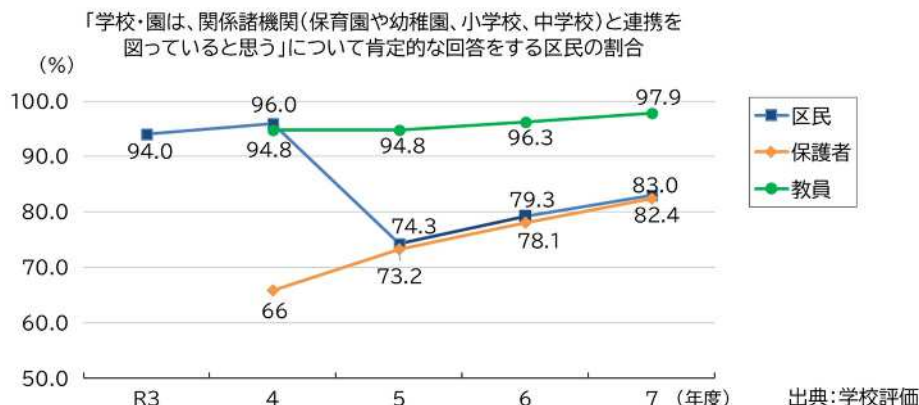
令和 7 年度は、西巣鴨幼稚園の 4 歳児クラスについて、クラス編制基準を満たさなかったため、在園児は 0 名となった。また、令和 8 年度については、西巣鴨幼稚園及び池袋幼稚園 4 歳児クラスについて、前年度の西巣鴨幼稚園と同様にクラス編制を実施しなかった。

令和 2 年度の夏休みから長期休業中の預かり保育を 3 園で実施してきたが、西巣鴨幼稚園については、令和 8 年度は 4 歳児・5 歳児クラスともに学級編制がないため、預かり保育を実施していない。



3. 小学校・中学校等関係機関との連携

区民、保護者、教員の全ての項目で前年度を上回った。特に、区民の評価は 2 年連続、保護者の評価は 3 年連続で上昇しており、学校・園との連携に対する理解が広がっていることがうかがえる。今後も、保幼小や小中連携、コミュニティ・スクール等を推進し、地域とともにある学校づくりを進めていく。



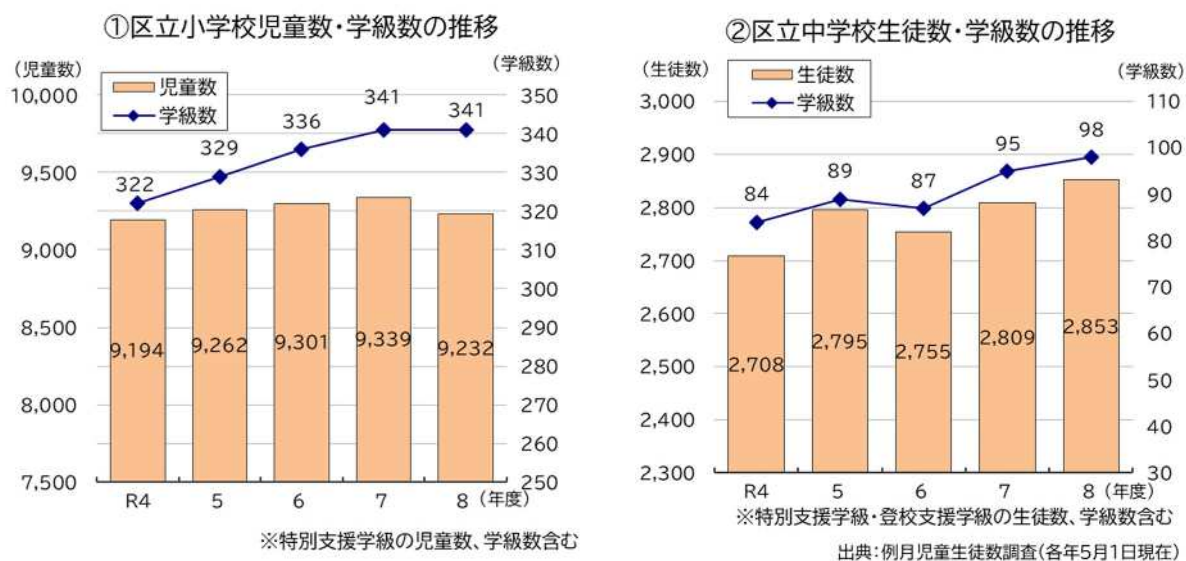
基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
「学校・園は、関係諸機関(保育園や幼稚園、小学校、中学校)と連携を図っていると思う」と肯定的な回答をした人の割合[%]	83.0	85.0

6. 未来を切り拓くための力を育成する教育

1. 区立学校児童・生徒数の推移

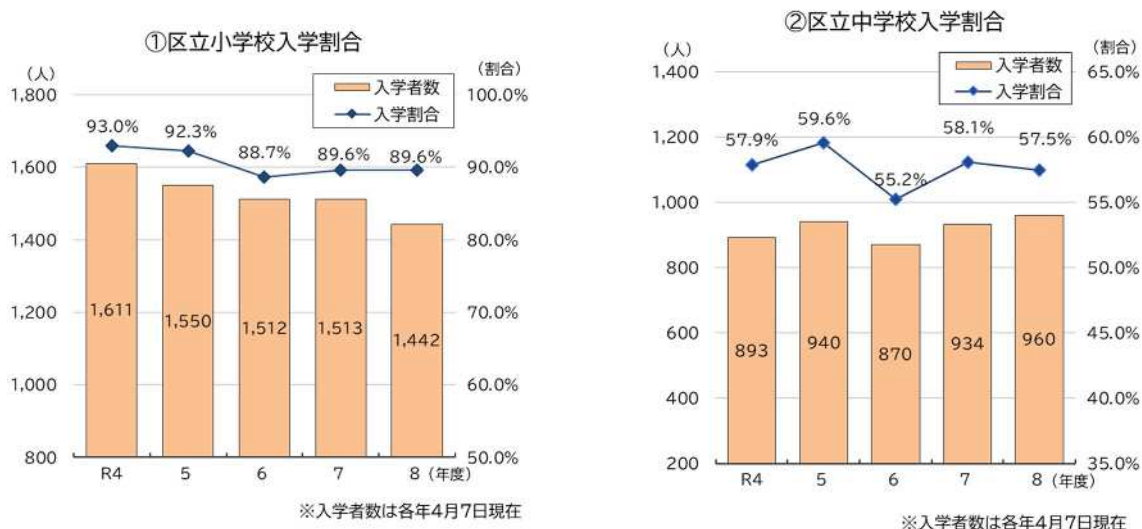
出生率の低下の一方で、区内のマンション建築等によるファミリー世帯の転入に伴い、ここ近年は区立小学校の児童数及び学級数は増加傾向にあった。しかし、令和8年度は住民登録者数が少なくなっていることもあり、減少へ転じた。また、令和3年に、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正を踏まえ、令和7年度までに区立小学校の35人学級を計画的に整備したため、学級数は増加した。

区立中学校の生徒数及び学級数は住民登録者数の増加により令和元年度以降増加傾向にある。また、改正された「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」が、令和8年4月から施行となり、中学校においても学級編制基準が35人へ引き下げられた。そのため、令和8年度については、区立中学校1年生を35人学級で編制した。



2. 区立学校入学児童・生徒数と割合

近年はファミリー向けマンションの建築により学齢児童数は増加傾向が見られたが、令和4年度以降区立小学校の入学者数及び入学割合は、減少傾向にある。区立中学校への入学割合については、概ね一定の割合で推移している。



出典：公立小・中学校学級編制(特別支援学級を含む)の基礎となる児童・生徒数調査(※4月7日時点)、隣接校選択制希望票郵送状況(※学齢児童・生徒数)

3. 区学力調査による学習到達度の状況

国語、算数・数学、英語はすべての学年で全国平均を上回っているが、社会、理科において、全国平均を下回っている学年がある。

各学校は、調査結果を分析し、自校の課題に即した「授業改善推進プラン」を作成し、学校組織として授業力の向上を目指している。

社会、理科の特性を踏まえ、社会的事象や自然現象に対して問いをもたせる探究的な学びを通して、児童・生徒の主体性を生み出すような課題設定を行い、資料の活用や実験結果の考察から課題を解決し、知識を活用し、その定着を図る授業づくりを行っていく必要がある。

(1)実施期間

令和8年4月23日(水)～5月23日(金)

(2)調査人数

小学校3年～6年児童 22校 5,891名

中学校1年～3年生徒 8校 2,514名

(3)調査内容

小学校3年:国語、算数

小学校4年:国語、算数、理科

小学校5年:国語、社会、算数、理科

小学校6年:国語、社会、算数、理科

中学校1年:国語、社会、数学、理科

中学校2年:国語、社会、数学、理科、英語

中学校3年:国語、社会、数学、理科、英語

(4)調査方法

各教科ともペーパーテストによる調査(国語・英語の聞き取りはCDを使用)

○全学年 児童・生徒正答率(%)

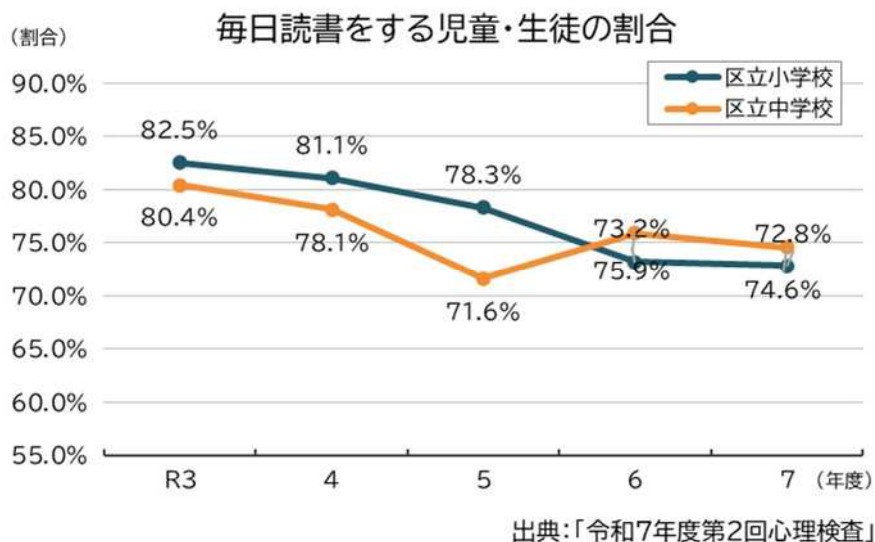
学年		国語	社会	算数・数学	理科	英語
小3	全国	67.7		75.6		
	豊島区	72.6		77.1		
小4	全国	66.8		72.4	56.7	
	豊島区	72.7		77.3	59.0	
小5	全国	66.2	66.7	67.9	59.5	
	豊島区	70.7	67.4	70.4	60.0	
小6	全国	66.4	69.2	60.9	65.7	
	豊島区	69.9	68.7	66.2	63.6	
中1	全国	64.5	53.5	66.8	52.6	
	豊島区	67.0	53.0	69.6	50.5	
中2	全国	65.0	45.6	53.6	48.7	51.3
	豊島区	66.2	43.8	57.5	44.9	55.7
中3	全国	61.3	45.1	52.5	50.8	52.2
	豊島区	64.1	46.6	58.6	51.4	59.5

出典:令和7年度「豊島区学習状況調査」

2. 子育てしやすい子ども・若者が自分らしく成長できるまち

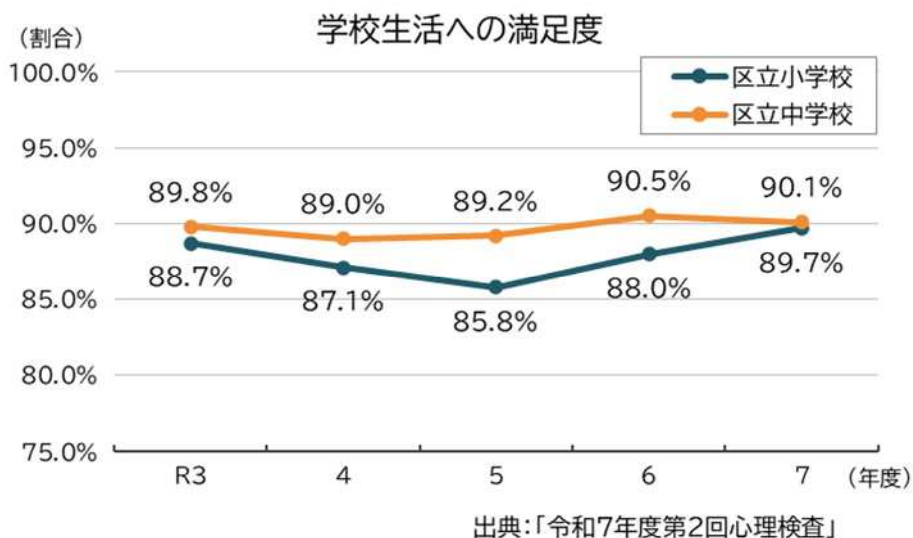
4. 読書が好きな児童・生徒の割合

小学校では毎日読書をする児童の割合 72.8%、中学校では 74.6%で、いずれも令和 6 年度より下がった。司書教諭等と学校図書館司書が連携し、学校図書館の活用と読書活動を推進するための取組みを行い、児童生徒が本に親しむ機会を増やしていくことが必要である。



5. 学校生活への満足度

小・中学校ともに 85%以上で推移している。児童・生徒一人ひとりの心情や状況に寄り添った、きめ細やかな指導を継続的に行っていくことが課題である。



6. 児童・生徒の体力、運動能力の状況

東京都及び豊島区立学校の体力・運動能力調査結果等からも明らかなように、児童・生徒の体力は低下傾向にある。調査を通じて児童・生徒の意識向上をねらいとしている。

(1) 実施期間：令和7年5月～6月

(2) 調査人数及び調査内容：小学校22校・中学校8校の全児童・生徒

(3) 実施種目：文部科学省「新体力テスト」に基づく8種目

出典：令和7年度「東京都児童・生徒体力・運動能力習慣調査」

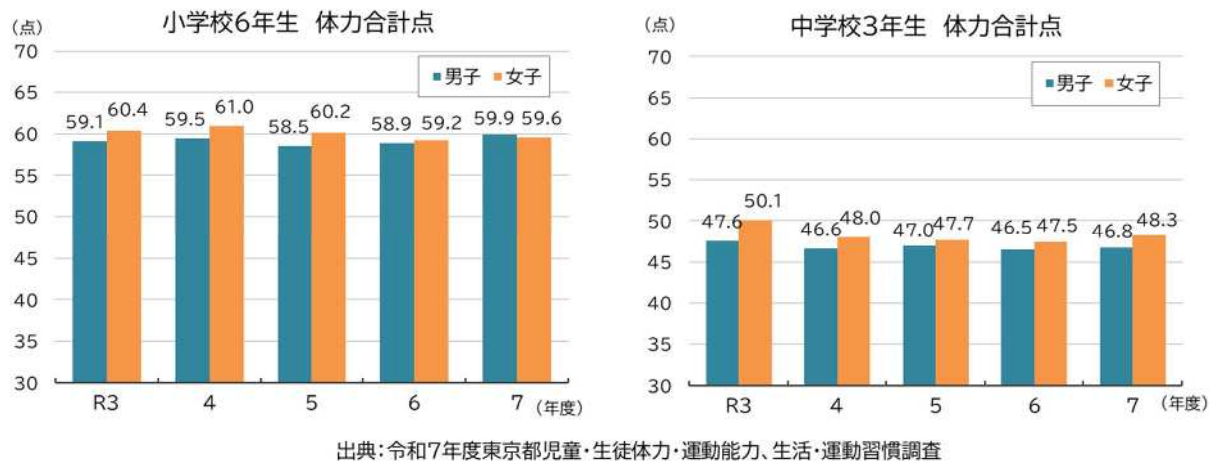
小学生			体格		体力テスト種目								
			身長 (cm)	体重 (kg)	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20mシャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ソフトボール投げ (m)	体力合計点 (点)
男 子	1年生	東京都	116.8	21.1	8.5	11.1	26.2	26.1	15.9	11.7	112.2	7.3	28.6
		豊島区	117.1	21.2	8.5	10.3	26.7	26.0	16.7	11.7	113.4	6.8	28.6
	2年生	東京都	122.9	23.9	10.2	13.9	27.6	29.9	25.2	10.8	123.3	10.7	35.9
		豊島区	123.2	24.0	10.3	13.8	28.4	30.5	26.5	10.6	126.5	10.6	36.9
	3年生	東京都	128.8	27.3	12.0	16.2	29.8	33.2	33.0	10.2	133.3	14.1	42.1
		豊島区	129.1	27.1	11.7	15.9	30.4	33.5	32.8	10.1	135.8	14.2	42.4
	4年生	東京都	134.3	30.9	13.9	18.3	31.8	37.3	40.2	9.8	142.3	17.3	47.9
		豊島区	134.6	31.1	13.6	17.8	31.5	37.5	41.0	9.6	144.1	16.8	47.8
	5年生	東京都	139.9	34.7	15.9	19.9	34.2	40.9	46.4	9.4	150.9	20.2	53.1
		豊島区	140.4	34.9	15.9	19.7	35.1	41.6	47.3	9.2	154.4	20.7	54.4
	6年生	東京都	146.4	39.5	18.9	21.6	36.7	44.2	53.3	9.0	162.4	23.5	58.8
		豊島区	147.1	40.5	19.0	21.5	37.8	45.0	53.3	8.8	166.8	24.2	59.9
女 子	1年生	東京都	115.8	20.8	8.0	10.7	28.5	25.0	13.3	12.1	104.6	5.1	28.4
		豊島区	116.3	21.0	8.1	10.0	29.0	24.6	14.0	12.0	106.2	4.7	28.4
	2年生	東京都	121.8	23.4	9.6	13.2	30.6	28.4	18.7	11.1	114.2	6.7	35.6
		豊島区	122.3	23.6	9.8	13.6	31.7	29.4	20.2	10.9	118.4	6.2	37.1
	3年生	東京都	127.9	26.5	11.3	15.4	33.5	31.1	23.1	10.6	123.5	8.5	41.7
		豊島区	128.2	26.5	11.1	15.1	33.5	31.4	22.6	10.5	126.8	8.0	41.9
	4年生	東京都	134.1	30.2	13.2	17.4	35.8	35.0	28.8	10.1	133.4	10.4	48.0
		豊島区	134.9	30.4	13.1	17.3	36.4	35.7	29.9	9.9	137.0	9.8	48.9
	5年生	東京都	141.0	34.4	15.5	18.7	38.7	38.6	34.3	9.7	142.6	12.2	53.6
		豊島区	141.3	34.7	15.5	18.4	39.0	39.3	36.9	9.5	146.4	11.8	54.5
	6年生	東京都	147.9	39.7	18.5	19.9	41.6	41.4	39.1	9.3	151.6	13.9	58.9
		豊島区	148.6	40.4	18.5	19.6	42.2	41.7	38.9	9.1	155.4	13.8	59.6

中学生			体格		体力テスト種目								
			身長 (cm)	体重 (kg)	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (回)	持久走 (秒)	50m走 (m)	立ち幅とび (cm)	ハンドボール投げ (m)	体力合計点 (点)
男 子	1年生	東京都	154.4	44.7	23.4	23.3	40.1	48.6	454.2	8.7	181.1	17.8	33.4
		豊島区	155.9	46.3	24.3	23.6	39.8	48.2	469.1	8.8	180.3	17.1	32.4
	2年生	東京都	161.7	50.1	28.7	26.0	43.9	52.0	412.9	8.1	198.1	20.8	41.3
		豊島区	162.6	52.0	29.4	24.7	44.1	50.4	434.3	8.2	194.2	19.1	38.6
	3年生	東京都	166.8	54.9	33.6	28.1	47.6	54.6	392.2	7.6	211.7	23.3	48.0
		豊島区	167.0	55.3	33.8	28.2	46.4	54.6	405.3	7.7	208.6	21.4	46.8
女 子	1年生	東京都	152.9	43.8	21.0	20.6	43.6	44.8	331.9	9.3	163.4	10.9	42.4
		豊島区	153.4	44.5	21.2	20.6	43.0	44.4	336.9	9.4	162.2	10.6	41.3
	2年生	東京都	155.6	46.8	22.9	21.9	45.9	46.0	311.6	9.0	166.6	12.1	46.9
		豊島区	155.4	46.9	23.3	21.2	45.3	44.8	326.5	9.3	164.1	11.2	44.2
	3年生	東京都	157.1	49.1	24.1	22.7	47.7	46.4	307.4	8.9	168.0	13.0	49.0
		豊島区	157.4	49.4	24.4	22.5	47.1	46.9	316.9	8.9	166.8	12.3	48.3

2. 子育てしやすい子ども・若者が自分らしく成長できるまち

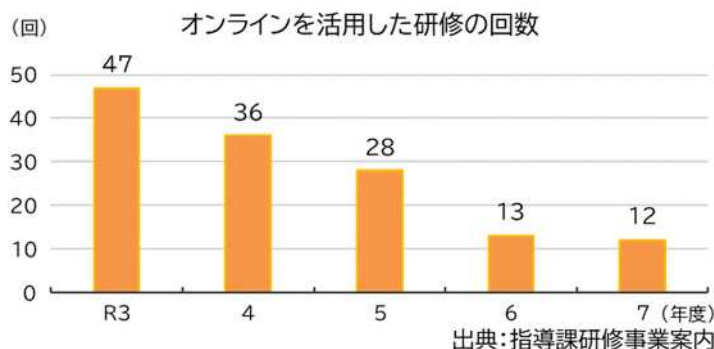
7. 体力・運動能力調査体力合計点（小学校6年生・中学校3年生）

小学校においては、東京都の平均を上回ったが、中学校においては東京都の平均を下回った。体育の授業改善や日常的な運動機会の創出に努め、多様な運動に親しむことを通して、体力の維持・向上につなげていく。



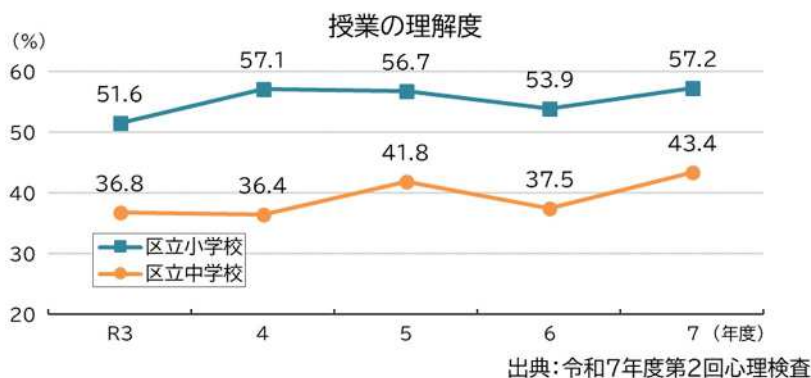
8. オンラインを活用した研修の回数

令和3年度はコロナ禍により、オンラインによる研修を推進した。令和6年度から集合による研修を増やした。集合研修においても研修資料をデータ配布し、ペーパーレス化や研修後も内容を振り返ることができるようにしたり、協議会での効率的な意見共有に活用したりしている。



9. 授業の理解度

小学校では、57.2%、中学校では、43.4%の児童生徒が「学校の先生の授業は分かりやすい」と回答し、いずれも前年度を上回った。特に中学校は前年度比5.9%増となり、授業改善の成果が見られる。今後も、探究的な学びやICTの効果的な活用を通して、児童・生徒の主体的な学びを促進するとともに、教員研修や学校訪問による指導・助言を充実させ、授業の質の向上を図っていく。



基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
児童・生徒の意識・意向調査「授業の理解度」[%]	小6:57.2 中3:43.4	小6:65.0 中3:55.0

10. セーフティ教室の実施状況

セーフティ教室内容別実施校数

教室内容	小学校					中学校				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
不審者対応	8	12	12	22	22	0	0	0	8	8
連れ去り防止	3	20	12	22	22	0	0	0	0	0
インターネットにかかわる ハイテク犯罪防止	22	10	19	22	22	8	2	6	8	8
携帯電話にかかわる ハイテク犯罪防止	22	12	19	22	22	8	4	6	8	8
薬物乱用防止	22	22	22	22	22	8	8	8	8	8
万引き防止	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
性被害防止	0	0	22	22	22	0	0	8	8	8
飲酒防止	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
喫煙防止	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
その他	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0

出典:教育課程届 補助資料3

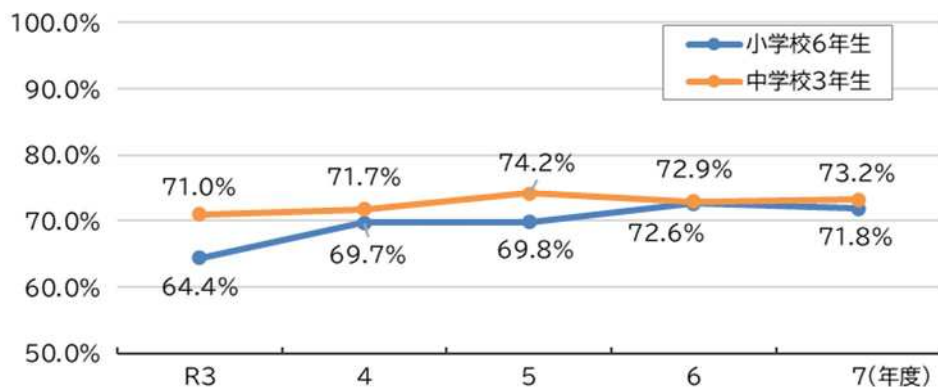
【セーフティ教室とは】

区内の全小・中学校において、非行防止、犯罪被害防止を目的に、各学校で年に1回以上実施し、児童・生徒の安全教育を推進している。

11. 心理調査「自己肯定感」の設問における肯定的回答率

小中共に、約7割の児童生徒が「自分にはいいところがある」と回答している。残りの約3割の児童生徒の自己肯定感を高めるために、一人一人が活躍できる場や機会を意図的に設定する必要がある。

心理調査「自己肯定感」の設問における肯定的回答率



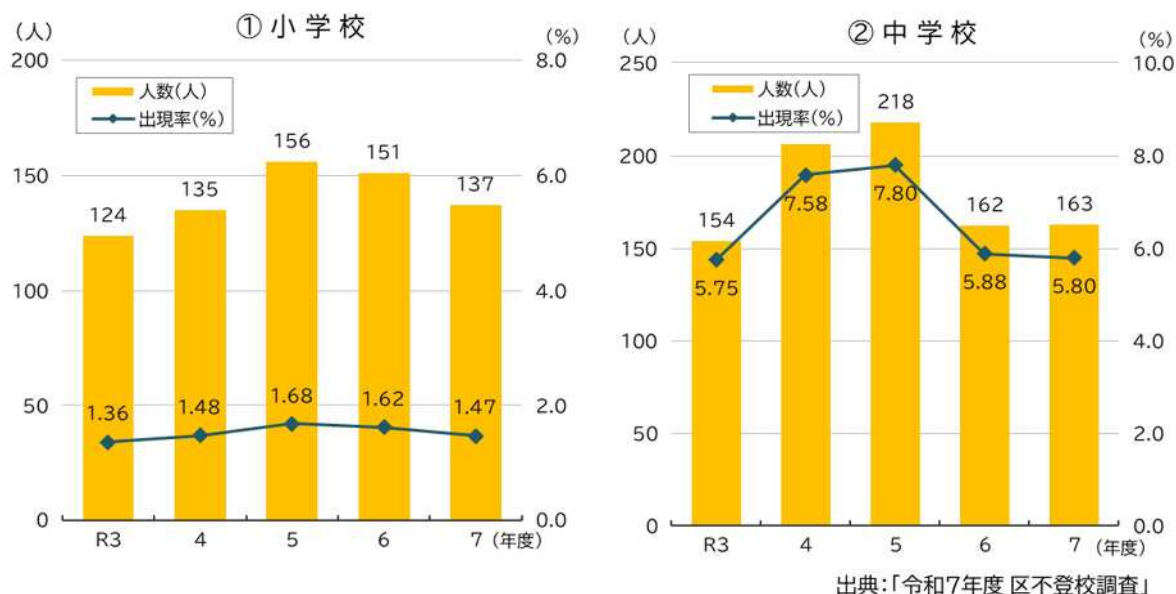
出典:令和7年度心理検査

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
心理調査「自己肯定感」の設問における肯定的回答率【%】	小6:71.8 中3:73.2	小6:85.0 中3:85.0

7. 一人ひとりに寄り添った教育

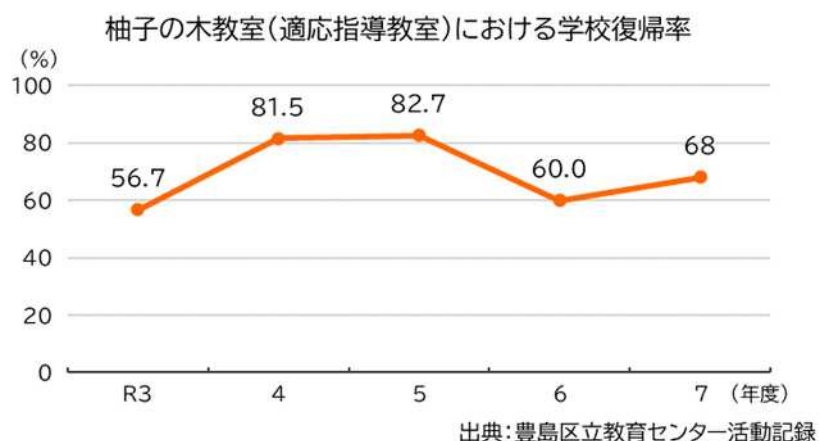
1. 不登校児童・生徒の推移

小・中学校ともに不登校の出現率が微減した。中学校に配置されたSSWや校内別室の支援の成果によって、不登校の未然防止ができたと考えられる。



2. 学校復帰率

児童・生徒が柚子の木教室（適応指導教室）に入る目的として、学校には登校できないが落ち着いて学習できる環境（学習機能）と、引きこもり傾向にあり家庭から出て活動する場所（居場所機能）を求めており、それぞれの機能を充実させるために環境の整備や運営の改善を図ってきた。また社会への適応支援として、校外学習、SST等を実施すると共にSSWや教育相談との連携や学校訪問による支援を行った。令和7年度の柚子の木教室における学校復帰率は、68%となっている。



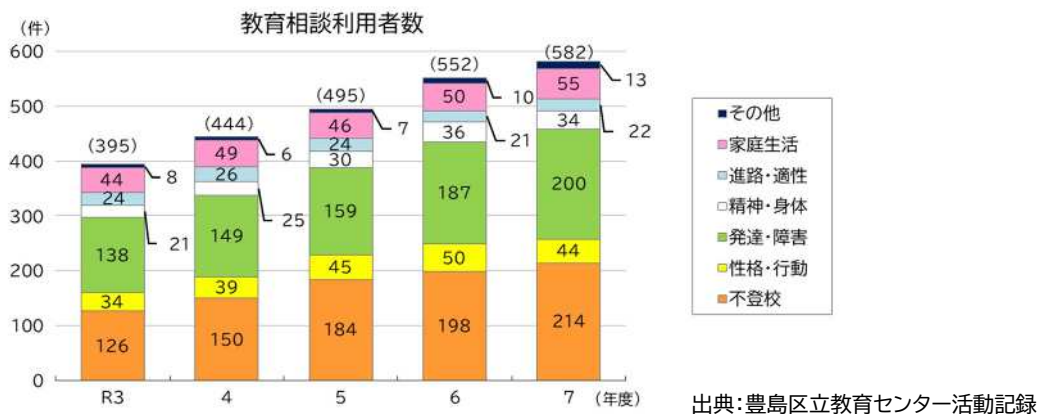
3. スクールソーシャルワーカーの申請件数推移

SSW 直接支援件数は小学校 162 件、中学校 103 件、合計 265 件となり、前年比約 156%となった。内 102 件、39%で問題の解消又は改善が見られた。SSW が各学校を毎週 3 時間以上延べ 1,066 回巡回し、授業観察等を通して児童生徒の課題を早期発見し、初期対応・予防に関する見立てやアドバイスを行った。



4. 教育相談の内容別件数

子どもの成長に伴って生じてくる様々な心配事や悩みについて、幼児から 18 歳（高校生卒業年齢）までの子どもやその保護者を対象に、来所による継続的な心理相談を行っている。



基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
教育相談利用者数【人】	582	510

5. 不登校の児童生徒が学校や関係機関から専門的な支援を受けている割合

すべての児童・生徒が学校や関係機関とつながり、支援を受けられるようになった。一人ひとりの思いに寄り添いながら、必要な支援を継続して行えるようにしていく。

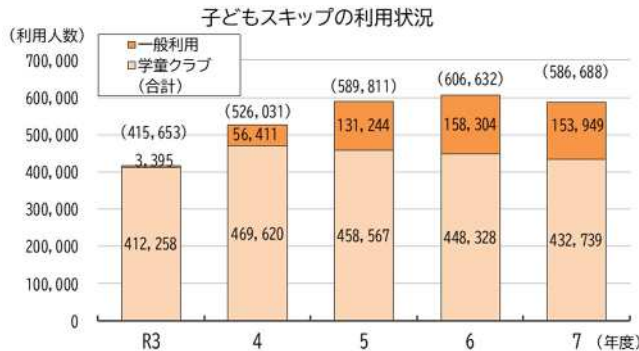


基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
不登校の児童生徒が学校や関係機関から専門的な支援を受けている率【%】	100.0	100.0

8. 子どもが安心していきいきと過ごせる居場所づくり

1. 子どもスキップの利用状況

平成 16 年度より、児童館より子どもスキップへ順次移行し、平成 28 年 8 月の「子どもスキップ池袋本町」開設により、全 22 施設の移行が完了した。



【子どもスキップとは】

小学校区単位で「学童クラブ」・「一般利用」・「放課後子ども教室」を一体的に運営する小学生対象の放課後事業である。

子どもスキップ専用スペースのほか、学校施設を活用しており、児童は広い校庭で思いきり遊ぶことができる。

出典：放課後対策課作成資料
(「子どもスキップ利用状況」より)

2. 地域人材を活用した放課後子ども教室の実施回数

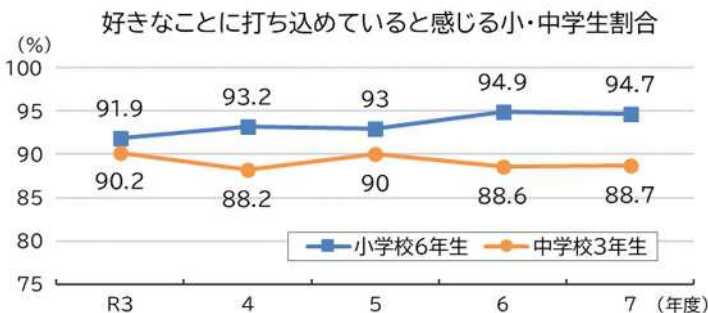
放課後子ども教室は、22 小学校区で実施している。新型コロナウイルス感染症の影響により減少した実施回数及び参加児童数は、令和 3 年度以降回復傾向にあったが、令和 7 年度は実施回数が前年度と同程度にとどまり、参加児童数は減少した。コロナ禍からの回復局面は一定程度進んだものの、参加状況には変化が見られることから、今後は各教室の運営状況や児童ニーズを踏まえながら、事業内容の充実及び参加機会の確保に努める。



出典：放課後対策課作成資料

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
放課後子ども教室に参加した児童数【人】	17,661	30,000

3. 自分の好きなことに打ち込めていると感じる小・中学生の割合



「勉強やスポーツ、習いごと、趣味などで、今がんばっていることがありますか」の設問に対して、約 9 割の児童生徒が肯定的な回答をしている。一人一人が打ち込んでいることを価値付けすることで、自己肯定感や自己有用感を高めていくことが必要である。

出典：令和 7 年度 第 2 回心理検査

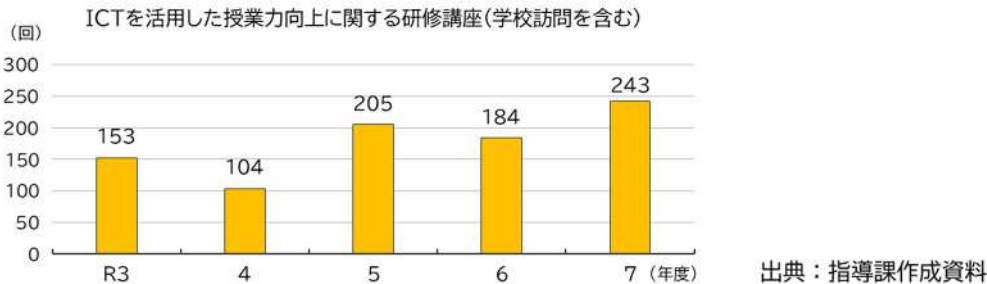
基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
自分の好きなことに打ち込めていると感じる小中学生割合【%】	小6:94.7 中3:88.7	100.0

9. 子どもの学びと成長を支える教育環境の整備

1. ICTを活用した授業力向上に関する研修講座

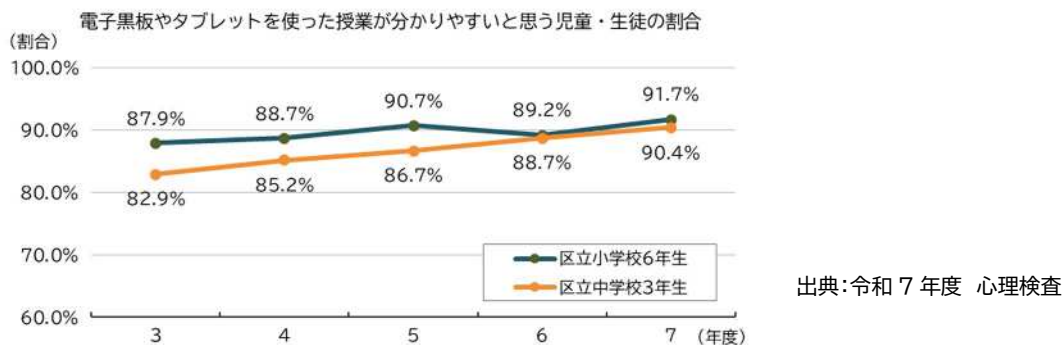
令和8年度教育課程編成の重点にICTの効果的な活用を通して主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善を挙げている。指導課による学校訪問の際には、活用状況を把握し、個別最適な学びと協働的な学びの一体化に向けたICTの有効活用について指導・助言を行った。

若手教員育成研修では、ICTの効果的な活用について、意見の集約や振り返りでの活用等授業の効率化をねらいとして指導・助言し、研修においても実際に活用して学んだ。



2. ICTを活用した授業に満足した児童・生徒の割合

令和7年度は、「電子黒板やタブレットを使った授業が分かりやすい」と回答した割合が、小学校6年生91.7%、中学校3年生90.4%となり、いずれも9割を超えた。ICTを活用した授業改善の成果が表れていることがうかがえる。今後は、探究的・協働的な学びを充実させながら、学習の目的に応じた効果的なICT活用を進め、児童・生徒の主体的な学びの実現を目指していく必要がある。



3. 区立小・中学校図書館の蔵書数

豊島区の区立小・中学校の蔵書数は、学校図書館のデータベース化に伴い、古い図書の廃棄処分が進んだ結果、蔵書数が減少した時期もあった。しかし、図書の入れ替えが概ね終了したことから、平成25年度より、各学校の蔵書数が増加し、公立学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として文部科学省が定めている「学校図書館図書標準」（学級数に応じた標準蔵書数）達成校数が伸び、令和2年度以降、全校達成の状況が続いている。豊島区の児童・生徒数は増加傾向にあり、学級数が増えることにより、図書標準の基準も増加し、図書を置くスペースの確保が課題となっている。

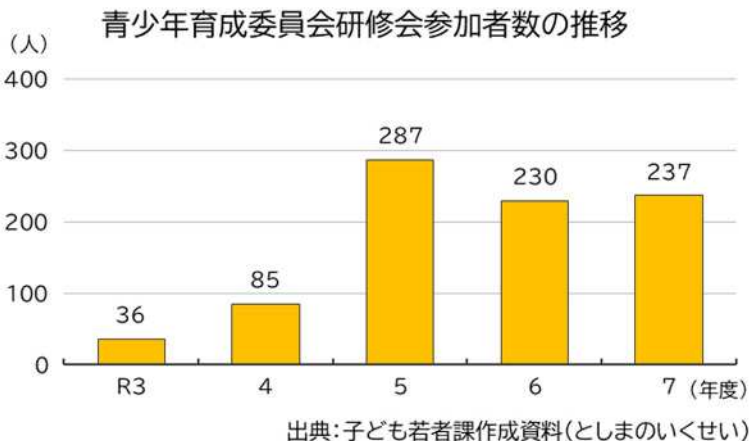
今後も引き続き「学校図書館図書標準」の達成を維持しつつ、読書環境を整備し、児童・生徒の読書習慣を確立することを目指す。



10. 学校と家庭・地域が連携した教育活動の推進

1. 青少年育成委員会

毎年、多くの委員が研修会へ参加している。※改選期2年毎の新任研修などは開催しない年もあり変動する。

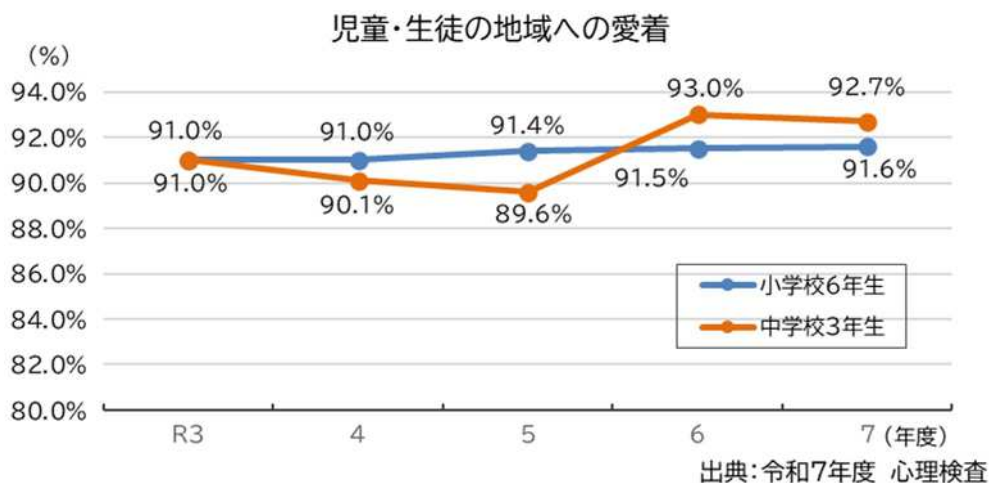


【青少年育成委員会とは】
区内12地区に分かれ青少年の健全育成のための活動を行っている団体。
区は、委員の資質向上のための研修会の実施、補助金の支出、12地区の情報交換の場の提供などを行っている。

2. 児童・生徒の地域への愛着

「自分の住んでいる地域は好きですか」の設問に対して、9割以上の児童生徒が肯定的な回答をしている。引き続き、地域を教材にした探究的な学びを行い、地域の人々の思いや願いから、児童生徒自ら何ができるかを考えながら、地域愛を育んでいきたい。また、コミュニティ・スクールの実施を通して、学校と地域の連携・協働を推進し、児童・生徒の地域へのさらなる理解と愛着の醸成を図っていきたい。

※令和2年度の設問は、「自分の住む地域や社会をよくしたいと思いますか」

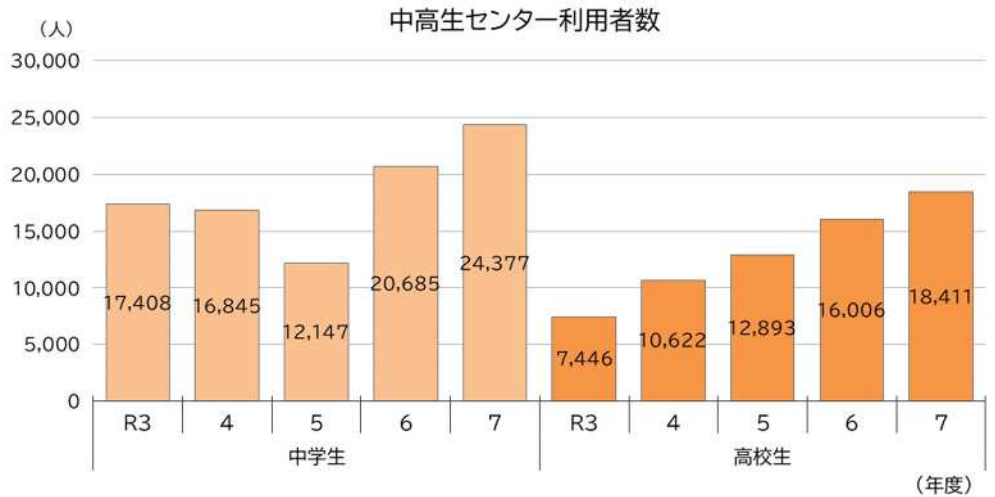


基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
児童・生徒の地域への愛着【%】	小6:91.6 中3:92.7	小6:95.0 中3:93.0

11. 子ども・若者の社会参画・活動の場の創出

1. 中高生センター利用者数

平成24年4月にジャンプ長崎が開設され、ジャンプ東池袋と併せて2施設となった。コロナ期やジャンプ東池袋の仮施設運営(施設大規模改修工事の期間令和4年9月～令和6年1月)を経て、増加傾向となっている。

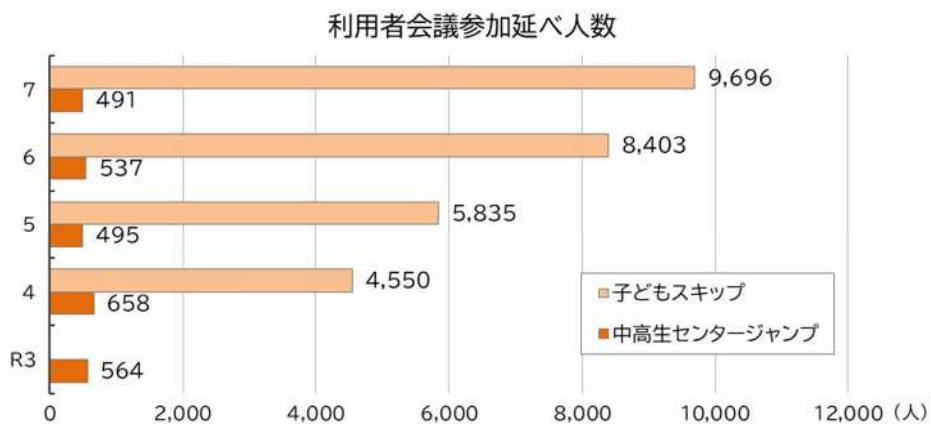


出典:子ども若者課作成資料

2. 中高生センタージャンプ及び子どもスキップの利用者会議

中高生センタージャンプでは、利用者会議を実施し中高生の意見や要望等、中高生の声を聴き、施設運営や事業に反映させている。利用者会議参加者以外も、会議で出た意見の施設内掲示によるコメント記入などで、広く意見を集約する工夫も実施。

子どもスキップ各施設では、利用児童による「子ども会議」(利用者会議)を開催し、行事やルール決めなど、子どもスキップ運営に児童自らの意見を反映させている。



出典:子ども若者課・放課後対策課作成資料

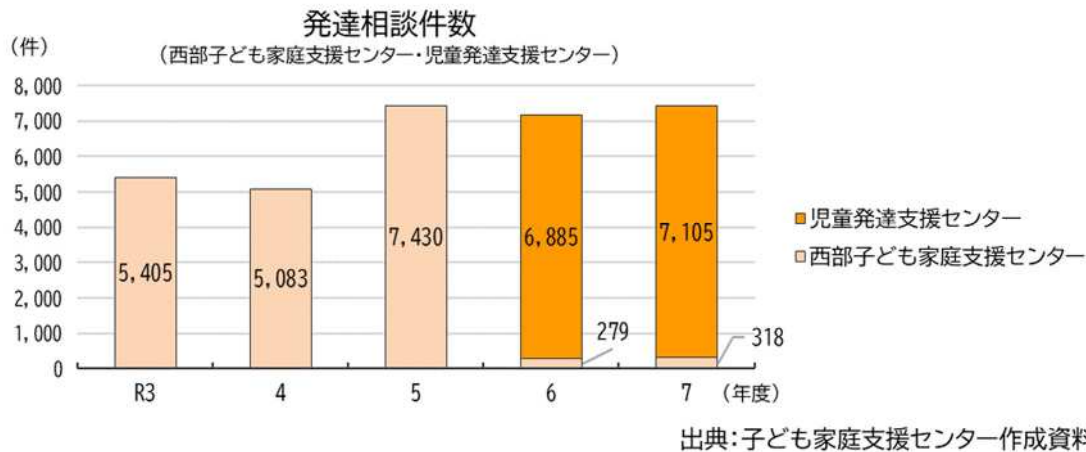
基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
中高生センタージャンプ及び子どもスキップ「利用者会議」参加延べ人数【人】	10,305	6,450

12. 多様な子ども・若者への支援

1. 発達相談件数

西部子ども家庭支援センターでは発達支援事業を実施しており、電話・メール・来館による相談を受けている。発達相談件数はここ数年増加傾向が続いている。

※令和6年4月に児童発達支援センターが開設されたため、令和6年度より西部子ども家庭支援センターと相談件数を分けて記載。



2. 発達相談から専門相談につながった割合

西部子ども家庭支援センターの発達支援事業より、児童発達支援センターの専門相談につながった割合は、相談の対象の児童が低年齢の場合が多いため、専門相談につながる割合が低い傾向となっている。(専門指導による OT、ST、PT は低年齢であると検査や指導が難しい場合がある) また、発達支援事業では、専門相談につながる前の相談フォローグループや心理面談などを実施し保護者の不安軽減につなげている。

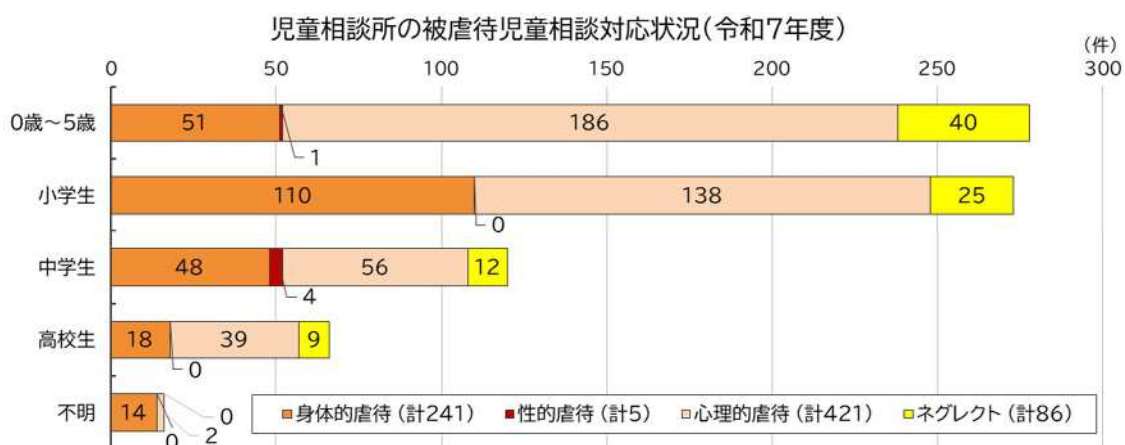
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
発達相談件数 (西部子ども家庭支援センター発達事業パオパオ)	43	57	53	59	77
専門相談につながった件数	20	17	17	15	8
発達相談から専門相談につながった割合	46.5%	29.8%	32.1%	25.4%	10.4%

出典: 子ども家庭支援センター作成資料

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
発達相談から専門相談につながった割合【%】	10.4	59.0

3. 児童相談所における被虐待児童の相談対応状況

年齢区分別で見ると、0歳～5歳の区分が最も多い。また、小学生以下に対する虐待が全体の7割以上を占める。虐待種別で見ると、心理的虐待が全体の半数以上を占める。



出典：児童相談課作成資料

4. 里親等委託率

年齢区分別に見ると、就学前までは児童数が少ないため、委託率の年度差は比較的大きくなる傾向がある。学童期以降の児童数が多いため、児童全体の里親等委託率としては微増となっている。

	R5年度	R6年度	R7年度
里親等委託率	32.3%	32.1%	31.0%
3歳未満	23.1%	33.3%	33.3%
3歳～就学前	56.3%	69.2%	53.8%
学童期以降	28.6%	25.3%	26.7%

出典：児童相談課作成資料

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
里親等委託率【%】	31.0	38.7

5. ヤングケアラー支援取扱件数

令和5年度4月より、子ども家庭支援センター（東部子ども家庭支援センター内）にヤングケアラー相談窓口が設置され、ヤングケアラー支援コーディネーターが配置された。子どもたちへの実態調査をもとに、区の状況を把握し、相談対応や家庭支援を行っている。

	R5年度	R6年度	R7年度
ヤングケアラー支援取扱件数	61	66	56

出典：子ども家庭支援センター作成資料